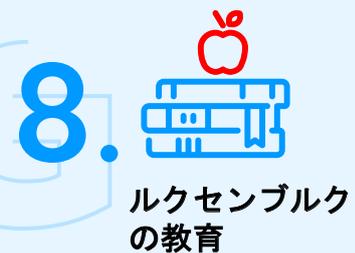




ルクセンブルクで事業を立ち上げるには



1. 事業許可



ルクセンブルクで事業を行うには所定の政府認可を取得する必要があります。事業許可の取得を要するのは商業、技能職、産業活動、及び一定の自由業となります。

商業活動

事業許可は継続的かつ持続的な事業活動を設立するための権利を根拠に**経済省**により発行されます。そのような活動をルクセンブルクで行うには、申請者は事業者として相応しい資質と健全性についての一定条件を満たし、またルクセンブルクに恒久的施設を有することを示す必要があります。要求される事業者の資質はその事業の性質によって異なり、会社経営の基礎知識から具体的な職業資格や大学教育まで様々です

最も一般的な事業許可は**商業活動**（卸売り、小売り、商業サービスの提供、本来的には知的サービスで事業会社により提供されるサービス、産業活動）に関するものです

その他の活動規制

規制の対象となる活動にはより多くの職業資格や認可が要求されます。例えば金融機関及びフィンテック企業は**CSSF**（ルクセンブルク金融監督委員会）により規制監督されます。

労働者や一般市民に、またさらに環境に影響を与える可能性のある事業を行う企業には特定の営業許可が要求されます。これは通称「**commodo/incommodo**」免許と呼ばれています。

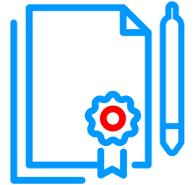
その他の機関、例えば健康省とルクセンブルク弁護士会は、特定の種類の活動を規制監視しています。

ルクセンブルクでの事業設立を完了するには、**ルクセンブルク商業登記所**と**合同社会保障センター**など必要な機関での会社登記、及び**税務署への登録**をする必要があります。

労働生産性 世界第1位（労働1時間当りのGDP）

出展：2019年 KOFグローバル化指数

2. 法人形態



起業家にとって大切なのは、事業の規模や性質に関わらずそのプロジェクト（個人事業主または事業会社）に適した**法的形態**を選択することです。

個人事業主

個人事業主になるということは個別の法人を設立するのではなく、自然人として事業を立ち上げることを意味します。対応はより柔軟で、立ち上げのための行政手続きの数と費用は最も少なく済みますが、一方で起業家の個人資産と商業用資産の区別がないためリスクは最大となります。

事業会社

リスク低減のため、多くの起業家は個人資産と商業用資産を厳格に区別する会社設立を選択します。この場合、共同経営者の責任はそれぞれの出資額が上限とされます。資本会社も非個人的な性質を持ち共同経営者の出資に主に依存します。最も一般的な会社形態は以下となります。

- **株式会社 (SA)** は公正証書の作成により設立されます。必要最低資本金は3万ユーロ、設立時にはそのうち25% (7,500ユーロ) までの払い込みが必要です。株式会社の形態は新規株主による出資や資本市場へのアクセスを可能とします。

- **有限会社 (SARL)** も公正証書の作成により設立されます。必要最低資本金12,000ユーロを設立時に全額払い込むことが必要です。初期株主株は自由に売買することができないため、初期株主には株の所有権に対しより大きな支配権が付与されることが有限会社の利点です。
- **単純型有限会社 (SARL-S)** を設立できるのは、ルクセンブルク経済省から事業許可を得た自然人に限られます。公正証書の作成により会社が設立できます。必要最低資本金は1ユーロから12,000ユーロ、設立時に100%までの払い込みが必要です。

会社形態はこの他にもありますが、実際にはあまり活用されていません。個人事業主と事業会社は[ルクセンブルク商業登記所](#)に登記しなければなりません。

2019年750社以上の株式会社が設立

出典: ルクセンブルク商業登記所

2019年6500社以上の有限会社が設立

出典: ルクセンブルク商業登記所



3. 出入国管理

第三者国籍（EEA国、つまりEU加盟国、アイスランド、ノルウェー、リヒテンシュタインまたはスイス連邦、以外の人）で3ヶ月（90日）を超える期間ルクセンブルクに滞在を予定する人は、入国前に滞在許可を申請しなければなりません。

滞在許可

滞在許可申請はルクセンブルク外務・欧州担当省の出入国管理総局宛てに送付しなければなりません。許可申請は従業員、自営業主、学生、インターン、研究者、家族や個人の理由の何れかですることができます。

3ヶ月以内の滞在の場合、担当相により明確な許可を受けている場合を除き、第三者国籍者は従業員または自営業主として活動することはできません。ルクセンブルクで自営業主としての事業設立を希望する第三者国籍者は様々な条件を満たす必要があります。

申請方法

入国前にしなければならないこと：

- 外務・欧州担当省の出入国管理総局に申請書を提出する
- 有効期間内のパスポートを所持する

以上により仮の滞在許可証が発給されます。仮滞在許可証受領後は必要に応じ長期ビザ（タイプD）を申請します。

入国後にしなければならないこと：

- 居住地域の自治体に対する到着の申告
- 健康診断を受診
- 80ユーロの行政手数料支払い証明を提出

以上の手続きが終わると最終的な滞在許可の窓口での受領を許可する旨が、書面で通知されます

仕事での転居先として世界で3番目に魅力的な都市

出典：2019年3月 AIRINC

駐在員がキャリアを積む場所として世界で3番目

出典：2019年 駐在員インサイダー指数

EU内で最も国際的な国

出典：2019年 Eurostat

4. 財政支援&助成措置



ルクセンブルクで持続的拠点を設立した企業は、事業拡大、革新的なコンセプトや商品の開発、競争力強化のための様々な財政支援や助成措置を受けることが可能です。

投資援助

製造工程の確立、開発、多様化、根本的な変更を目的とする投資計画を有する中小企業は、[中小企業用投資援助](#)を受けられる可能性があります。

R&Dとイノベーション

公的な財政支援は、革新的な企業の民間での資金調達を補完することが可能です。[R&D及びイノベーションプロジェクトのための助成金](#)は、ルクセンブルクで実質的な活動を行う企業向けで、(ルクセンブルク)経済省によって認められています。R&D及びイノベーション助成は、革新的製品のフィージビリティ調査や研究開発のコストを部分的に負担できる。経費は実際の支出をもとに払い戻されます。

他には、技術的な知的財産の保護、イノベーションや高スキル人材の一時的出向に関する外部アドバイザーサービスの費用を一部負担する助成制度があります。

新しく革新的な企業向け制度

[新しく革新的な企業](#)向けの制度により、スタートアップの成長過程におけるキャッシュフローのニーズを株式にマッチング出資することで支援することができます。

博士及び博士研究員による研究

国立研究基金 が提供する[助成制度AFR](#) (“Aide à la Formation-Recherche”)は、ルクセンブルクと海外で行われている博士及び博士研究員の[研究トレーニング](#)を支援します。

5. 税制



ルクセンブルク在住企業は、法人税を支払う義務があり、商品及びサービスに付加価値税(VAT)を適用しなければなりません。個人は、個々の状況に応じて課税されます。

法人税法

2020年の法人税は商業収支にもとづく企業の純利益に応じて、15-17%となっています。加えて7%が、雇用基金への拠出金として法人所得税から徴収されます。企業に課せられる地方事業税は自治体により異なり、6-12%の間に定められています。

加えて、企業は総資産と年間の決算額535~32,100ユーロの範囲に応じて資産税を支払う必要があります。(資産税は、個人事業主には適応されません)

ルクセンブルクの付加価値税(VAT)率

ルクセンブルクでのサービスに掛る付加価値税(VAT)の標準税率は、17%です。これはEUの中で最も低い数字です。付加価値税が適応される企業は、VAT識別番号を取得するために間接税務署へ初期申告しなければなりません

個人所得税率

ルクセンブルクで働く人は、個人の状況に応じた税の等級に分類されます。3つの等級は以下の通り。

(等級1)

- 結婚しているが、別々に納税することを選択したカップル
- 独身者
- 一部の既婚者かつ非居住納税者

(等級1a)

- 65歳以上の人々
- 扶養する子供がいる1人親

(等級2)

- 既婚の納税者
- 未亡人の納税者(配偶者の死亡後、最初の3年)
- 離婚もしくは別居している人々(最初の3年)
- 公務員
- 既婚の非居住納税者

ルクセンブルクにおける自然人の所得税率はヨーロッパで最も低いものの一つで、カップルの場合は顕著です。所得税は23段階の累進課税で、最高限界税率は2017年以降42%となっています。

ルクセンブルクにおける個人の税負担は収入と家族構成で決まります。OECDによると子供2人の共働き夫婦(それぞれが平均給与の100%と67%の場合)の総合税率は社会保障負担を含み26%となります。

6. 社会保障



ルクセンブルクの社会保障制度は、高度に発展しており、あらゆる状況に対応しています。

社会保障制度

ルクセンブルクの社会保障制度は、**疾病、妊娠、障害、死亡、高齢のリスク**をカバーし、私生活及び就業中の事故を保障します。

全ての企業は業務申告書と雇用開始申告書を作成し、データ、加入者の登録、異なる保険基金に対する助成金を処理している**合同社会保障センター**に提出する必要があります。

企業は自発的に**雇用主共同保険機構**に加盟することができ、病気による収入の減少に対する必要な補償を行う可能です。

健康保険から個人事業主としての手当を受けている個人事業主の家族は、合同社会保険に別途加入していないことを条件に、個人事業主と一緒に保障されます。共同で1つの保険組合に加盟する条件は、保険対象の人物がルクセンブルク居住かどうかによります。

社会保障費

社会保障費は額面給与の25%です。額面給与の16%分は年金保険に当てられます。この準備引当金（社会保障費負担全体に含まれる）の半分は雇用主が負担し、残りの半分は従業員の給与から直接差し引かれます。

ルクセンブルクの健康管理システムは世界一を維持しつづけている

出典: 2018年 Legatum Institut レガタム繁栄指数

ルクセンブルクは健康支出が最も高い国の1つ

出典: 2019年 世界保健機関 (WHO)

ルクセンブルク居住者の平均寿命はヨーロッパで最長の部類 女性 86歳、男性81歳

出典: 2018年 世界保健機関 (WHO)

7. 転居



ルクセンブルクは居住地として魅力があり、素晴らしいワークライフバランスを提供してくれます。通勤時間が短いため健康的でバランスのとれた家庭生活と社会生活を保つことができます。ルクセンブルク市は、230都市の中で安全性という観点から1位になりました(出典：Mercer 2019年生活の質調査)

住居探し

ルクセンブルクには不動産市場に関する様々な情報源があります。[ルクセンブルク住宅概況ポータル](#)には立地に応じた不動産価格が賃貸と購入の両方で掲載されています。数多くのウェブサイト、不動産会社、リロケーション会社があり、不動産探しを手伝います。

リロケーション会社

リロケーション会社はルクセンブルクに転居する外国人の行政手続きを支援し、個別のニーズに合わせたサービスを提供します。それらの会社は多言語の話せるメンバーを揃え、駐在員ができるだけ簡単にルクセンブルクに転居し暮らさに慣れるよう、移動を手伝います。

あなたの事業の本拠地

ルクセンブルクには多くの民間オフィスの選択肢があります。企業は産業団地やビジネスパークの更地や設備を備えた建物を選ぶこともできます。

ルクセンブルクには公的または民間のビジネスインキュベーターが幾つかあり、オフィススペースとして活用できます。その大半は特定の事業分野の活動やイノベーション、テクノロジーにフォーカスしています。インキュベーターの支援を受けるには申請手続きが必要で、一般的には事業計画の提出、面接、委員会の最終選考の手順が含まれます。

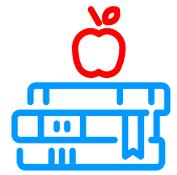
#世界で最も安全な都市 第1位

出展：Mercer 2019年生活の質調査

世界で2番目にストレスのない都市

出展：Zipjet 2017年世界で最もストレスのない国、ある国ランキング

8. ルクセンブルクの教育



ルクセンブルクは、より多くの国際的な生徒及び学生を受け入れるため、全国で継続的に教育の機会を拡大しています。義務教育は4歳から16歳までで、12年間は小中学校と高等学校に分けられています。

育児と幼稚園

手頃な料金かつ、多言語にも対応し、ルクセンブルクには現在、500を超える公立、私立の保育所があります。子供1人につき週20時間までは保育料が無料です。義務教育の最初の2年間は4歳から6歳までで、幼稚園（“Spillerschoul”）にて行われます。

小中学校

9月1日付で6歳の全ての子供は、小学校に入学します。子供たちはまずドイツ語に触れ、翌年からフランス語を学習しはじめます。英語は高等学校で初めて触れることとなります。

いくつかの学校は、初等教育を英語で実施しています。公共教育に代わるいくつかの私立およびインターナショナルスクールでは、最初から英語での教育を提供しています。

高等学校

国際的な労働人口を抱えるルクセンブルクでは、公立校（無料）と有償の私立学校で**多様な教育を提供してきた長い実績**があります。通常のルクセンブルクの教育システムに加え、多くのインターナショナルスクールが英語とフランス語での教育を提供しています。

高等教育

2003年創立の**ルクセンブルク大学**は、際立って**多言語でインターナショナル、そして研究志向**です。同校には3つの学部と3つの学際センターがあり、ヨーロッパで最もインターナショナルな大学にランクインしています。世界中の78の大学とパートナーシップ提携もしています。

EU国の中で国民が話す平均言語数第1位
(3.6言語)

出展: 2019年Eurobarometer

労働人口の41%が高等教育を履修

出典: 2019年OECD